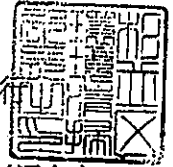


17 杉並第 5 8 6 2 4 号
平成 17 年 11 月 11 日

各 位

杉並区環境清掃部長
中公 敏行



杉並区アスベスト飛散防止に関する指導要綱の制定について（通知）

杉並区の環境行政の推進につきましては、日頃から、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、「杉並区アスベスト飛散防止に関する指導要綱」を下記のとおり制定しましたのでお知らせします。

つきましては、要綱の主旨をご理解いただき、指導要綱について、傘下会員事業者に対して周知徹底されるよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

今後とも建築物解体工事等に伴うアスベスト飛散防止対策の徹底に万全を期すようお願いいたします。

記

1 要綱の主な内容

- (1) 対象となるアスベストの種類と建築物等
床面積、吹付け面積等に関わらず、吹付けアスベスト等やアスベスト含有成形板等を使用した建築物等
- (2) 区長の責務
アスベストを使用した建築物等の解体等工事が適正に行われるよう、発注者等に対して必要な措置を講ずるよう指導する。
- (3) 発注者等の責務
 - ① 建築物等における吹付けアスベスト等やアスベスト含有成形板等の使用の有無についての事前調査を行うこと。
 - ② 事前調査結果及び工事の内容や飛散防止対策等について、工事開始の7日前までに当該工事現場の見やすい場所に表示を行うこと。
 - ③ 吹付け面積等の大小を問わず、吹付けアスベスト等が使用されていることを確認した工事施工者は、解体工事実施14日前までに工事計画書を区へ届け出るとともに、5日前までに、近隣住民に説明を行うこと。
 - ④ アスベストの飛散を防止するとともに、監視を行い人の健康や生活環境に障害を及ぼさないようにすること。

2 施行日

平成17年11月15日

問い合わせ先

環境清掃部環境課公害対策係

電話 3312-2111(代)

杉並区アスベスト飛散防止に関する指導要綱

平成17年11月8日

杉並第56857号

(目的)

第1条 この要綱は、吹付けアスベスト等またはアスベスト含有成形板等が使用されている建築物等の解体等工事に際して、アスベストの飛散を防止することにより、区民の健康と安全な生活環境を確保することを目的とする。

(用語)

第2条 この要綱における用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 吹付けアスベスト等 吹付けアスベスト、アスベストを含有する吹付け材及びアスベスト保温材をいう。
- (2) アスベスト含有成形板等 アスベストを含有する建材等のうち、吹付けアスベスト等を除く建材等をいう。
- (3) 建築物等 建築物、工作物その他施設をいう。
- (4) 解体等工事 建築物等の解体及び改修等の工事をいう。
- (5) 発注者 解体等工事に関する請負契約の発注者及び請負契約によらないで自らその工事を行う者をいう。
- (6) 工事施工者 建築物等の工事を行う請負人または請負契約によらないで自らその工事を行う者をいう。
- (7) 発注者等 発注者及び工事施工者をいう。

(区長の責務)

第3条 区長は、吹付けアスベスト等またはアスベスト含有成形板等を使用した建築物等の解体等工事に当たり、発注者等に対して、工事を適正に行い、かつ、アスベストの飛散を防止するために必要な措置を講ずるよう指導しなければならない。

(発注者等の責務等)

第4条 発注者等は次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 建築物等の解体等工事を施工する前に、当該建築物等における吹付けアスベスト等及びアスベスト含有成形板等の使用の有無等について、「石綿含有材料を使用する建築物その他の施設の建設、解体又は改修の工事における作業上の遵守事項（平成6年東京都告示第1279号。以下「遵守事項」という。）」または石綿障害予防規則その他の関係法令に基づき調査を行うこと。
- (2) 前号の調査結果及びその結果に基づいて実施する解体等工事の内容及び飛散防止対策等について、工事開始の7日前までに、当該工事現場の見やすい場所に表示を行うこと。
- (3) 第1号の事前調査の結果、吹付け面積等の大小を問わず、吹付けアスベスト等が使用されていることを確認したときは、解体等工事の実施の14日前までに、吹付けアスベスト等含有建築物解体等工事施工計画届出書(第1号様式)により、区長へ届け出ること。ただし、東京都環境確保条例に基づく「石綿含有建築物解

体等工事施工計画届出書」の届出を杉並区に行ったものは、この届出を行ったものとみなす。

- (4) 前号の吹付けアスベスト等含有建築物解体等工事を実施するときは、当該工事の内容等について、工事開始の5日前までに、近隣住民に説明を行うとともに、説明の実施内容等について、吹付けアスベスト等工事説明会等報告書（第2号様式）により速やかに区長へ報告を行うこと。
- (5) 吹付けアスベスト等含有建築物解体等工事またはアスベスト含有成形板等を使用した建築物等の解体等工事を施工するときは、遵守事項に従って工事を行うことによりアスベストの飛散を防止するとともに、アスベストの飛散状況について監視を行い、人の健康や生活環境に障害を及ぼさないようにすること。

第5条 発注者は、次の各号に掲げる事項に配慮しなければならない。

- (1) 解体等工事の発注に当たり、建築物等における吹付けアスベスト等またはアスベスト含有成形板等の使用の有無等に関する情報の提供に努めること。
- (2) 施工方法及び工期等について、遵守事項に従うことを妨げるおそれのある条件を付さないよう配慮すること。

(報告)

第6条 区長は、吹付けアスベスト等含有建築物解体等工事の実施状況について、その作業を行う発注者等に対し報告を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

第1条 この要綱は、平成17年11月15日から施行する。

(経過措置)

第2条 平成17年11月15日から平成17年12月15日までの間において開始する解体等工事に係る表示について、第4条第2号中「工事開始の7日前まで」とあるのは「工事開始前のできる限り早期に」と、また、解体等工事に係る説明について、第4条第4号中「工事開始の5日前まで」とあるのは「工事開始前のできる限り早期に」と、また、吹付けアスベスト等含有建築物解体等工事の届出について、第4条3号中「工事開始の14日前まで」とあるのは「工事開始前のできる限り早期に」と読み替えて適用する。

吹付けアスベスト等含有建築物解体等工事施工計画届出書

年 月 日

杉並区長 あて

発注者等 住所
(発注者・工事施工者)

氏名 ⑩

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

杉並区アスベスト飛散防止に関する指導要綱第4条第3号の規定により、次のとおり届け出ます。

工 事 の 名 称		
工事の場所(所在地)	杉並区	
工 事 の 種 類	解体工事	改修工事
工事の開始予定年月日	年 月 日	
工事の終了予定年月日	年 月 日	
建築主の氏名・住所 (法人にあっては、名称、 代表者の氏名及び主たる 事務所の所在地)		
建 築 物 等 の 概 要	敷地面積 m ²	床面積の合計 m ²
	構造・階数	主たる用途
アスベストの使用状況	吹付けアスベストの使用面積 m ² アスベスト保温材の使用面積 m ² 使用部位については別図() のとおり	
アスベストの処理方法	除去	封じ込め 囲い込み

別紙

ア ス ベ ス ト の 飛 散 防 止 方 法	施工区画の隔離方法		詳細は別紙（ ）のとおり
	施 工 区 画 の 換 気 ・ 集 じん	換気装置の設置	施工区画の負圧確保に必要な換気風量の計算根拠 施工区画の容積 $m^2 \times \text{高さ } m = m^3$ 必要な換気風量 $m^3 \div 15 \text{分} = m^3 / \text{分}$ 換気装置の換気能力 $m^3 / \text{分} \times \text{台} = m^3 / \text{分}$ 設置場所の詳細は別図（ ）のとおり
		集じん装置の種類・型式・集じん効率	詳細は別紙（ ）のとおり
	換 気 装 置 等 の 維 持 管 理	施工区画の隔離状態の維持	
		換気装置の性能確保のための維持管理	
	隔離シートの撤去		詳細は別紙（ ）のとおり
	粉じんの飛散防止方法		
排水の処理			
アスベスト濃度の測定		別紙（ ）のとおり	

備考 この届出各欄に定めるもののほか、付近見取図（当該工事場所の半径 50m 以内の建築物の用途・配置が分かるもの）、建築物等の配置図（同一敷地内のすべての建築物その他の主要な構築物の配置状況が分かるもの）、標準作業工程図（吹付けアスベスト等の除去等の作業の流れがわかるもの）及び工程表を添付すること。

吹付けアスベスト等工事説明会等報告書

年 月 日

杉並区長 あて

発注者等 住所
(発注者・工事施工者)

氏名



(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

電話

杉並区アスベスト飛散防止に関する指導要綱第4条第4号の規定により、下記のとおり報告します。

解体等工事を行う建築物等	名 称	
	所在地 (住居表示)	杉並区
解体等工事の名称		
近隣説明	説明時期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
	説明範囲	別紙 (名簿 ・ 地図) のとおり
	説明内容	別紙 資料 のとおり

※ 説明資料として使用したチラシ等を添付してください。